

「蕨市地域福祉計画・蕨市地域福祉活動計画・蕨市成年後見制度利用促進基本計画・蕨市再犯防止推進計画（案）」  
 に対するパブリック・コメント（意見募集）結果

1. 案 件

「蕨市地域福祉計画・蕨市地域福祉活動計画・蕨市成年後見制度利用促進基本計画・蕨市再犯防止推進計画（案）」

2. 募集期間

令和6年12月20日（金曜日）～令和7年1月9日（木曜日）

3. 意見の件数（意見提出者数）

3件（2人）

4. 意見の概要と意見に対する市の考え方

No.	主な該当箇所	意見の概要	市の考え方
1	第4章 施策の展開	P.68の「⑮包括的な相談支援体制の構築（調査・研究）」に、高次脳機能障害となった第2号被保険者の方などへ、介護保険サービス、障害福祉サービスが連携して支援ができる体制づくりを位置付けてほしい。	「⑮包括的な相談支援体制の構築（調査・研究）」については、高次脳機能障害のある方を含め、すべての方を対象とした取り組みであるため、素案の表現といたします。
2	その他	ボランティアや市民活動を担う人が減っていることから、地域活動団体が動きやすくなるような連携・支援体制が必要と考える。言葉や啓発だけでなく、ボランティアに入りやすくなるような体験会、マッチングにもっと力を入れてもらいたい。	ご意見の内容につきましては、P.38「地域福祉活動の活性化と人材の育成」に、「ボランティア・地域福祉リーダーの育成」、「ボランティア・NPO活動への支援」に関する主な取組を記載しております。地域福祉活動をさらに活性化させていくために、引き続き取り組んでまいります。
3	その他	様々な障害がある方が、出かけやすい、参画しやすい社会になるように、例えば市内イベントでは、手話通訳、歩行ガイド、点字資料、音声ガイド、車いす対応などを主催者側が準備していただきたい。	ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。